故児玉先生に勲六等

永年にわたり本村の嘱託医として、村民の医療業務に つくされて 先般急去された 児玉道信さんの生前の功労に対し、村は国に対しその褒賞方について上申中のところ、この程山口県庁を通じ政府より勲六等単光旭日章が授与されることになった。

ありし日の児玉先生

県営ほ場整備事業の概要

昭和46年度から着工した県営ほ場整備事業も、関係各位のご理解とご協力により、六九六、〇〇〇円でありほぼ順調に進み、今、第2年度を終ろうとしており ます。昭和47年度の完成予定面積は坂本、中村の夏期施行地区二三、四ヘクタール、秋季計画で施行している古市、上城地区一一、八ヘクタール、川原地区七、二三ヘクタール、合計四二、四三ヘクタールで、47年度末までに整備される面積は46年度完成の三五、八七ヘクタールと併せて七八、一六haとなります。

尚47年度の事業費は一一五、七五、九六ヘクタールを実施するよう予算要求しており 又、48年度計画としては 事業費一億八千五百万円で 三ヘクタール 施工の事業総数五〇七名中本人出席一九〇名、委任出席一七一名、計三六一名の出席を得て換地会議を開催し、万場一致、一名の反対もなく原案どおり議決されました。

今後とも本事業推進のため尚一層のご協力をお願いします。

一、上城農高前　六ha
秋季施行地区
川原、中村地区で約三〇haを予定しております。

尚、ほ場整備事業のうちでも最も重要な換地配分計画については過ぐる3月18日、老人の家において権利者及び本人出席のもと

47年度川原地区圃場整備事業

廃棄物「ゴミ類」の処理

4月1日より村直営で

昭和48年4月1日より、村直営により廃棄物の収集をする事に致しました。

河川、海岸等に廃棄物を捨てると「廃棄物処理及び清掃に関する法律」により不法投棄で処罰されます。生活環境の清潔と生活環境の保全のため特に協力方御願い致します。

収集日

一、もえるもの（週二回収集）村内を二ブロックに分ける。

第一ブロックは月、木曜日　第二ブロックは火、金曜日

二、もえないもの（月一回収集）

第一ブロックは第一水曜日。

第二ブロックは第二水曜日。

収集方法

袋入れ、ステーション方式

各部落に三ケ所程度のステーションを決める。

住民の協力義務

(一)各家庭では日常生活によって生じるゴミ類、特に生ものは良く水切りしてビニール袋等丈夫な袋に入れてもよりのステーション迄収集日の朝もちこんで下さい。

(二)もえるものともえないものの分類

先に示した様にもえるものと、もえないものは別々に収集しますので夫々よく分類して定められた日に出して下さい。

(三)家屋の移改築によって生じるもえないもの瓦、レンガ、栗石等については収集致しませんので自らの責任に於て処理して下さい。

自分で処理出来るものは出来るだけ焼却又は埋設する等自らの責任に於て処理して下さい。

確定申告がまちがっていたら 早目に手続きを

所得税の確定申告の受付は、三月十五日で終りましたが、もし申告のあとで内容のまちがいに気がついたら申告を訂正することができます。

（修正申告）

所得や税額の計算をまちがえ、税金を少なく納めたり、多すぎる還付を受けたりしていたら、修正申告をして正しい税額になおすことができます。更正の請求は来年三月十五日までです。

（期限後の申告）

確定申告をしなければならないのに、忘れていたというような人は、申告期限後でも確定申告をすることができます。この申告も早くしないと無申告加算税がかかるようになります。

（更正の請求）

計算をまちがえて、逆に税金を納めすぎていたり、返してもらう税金が少なかったりしたら、更正の請求をして正しい税額になおすことができます。更正の請求は来年三月十五日までです。

（修正申告）

税務署の調査を受けたあとになると過少申告加算税がかかります。

なお、くわしいことは税務署または役場税務係にご相談ください。

犬は つないで正しく飼いましょう

四月一日より山口県飼犬等取締条例が施行されました。犬の登録並予防注射は必ず受け犬も家族の一員として責任ある飼い方をいたしましょう。

尚昭和四十八年度犬の登録、狂犬病予防注射は四月十九、二十日に実施致します。

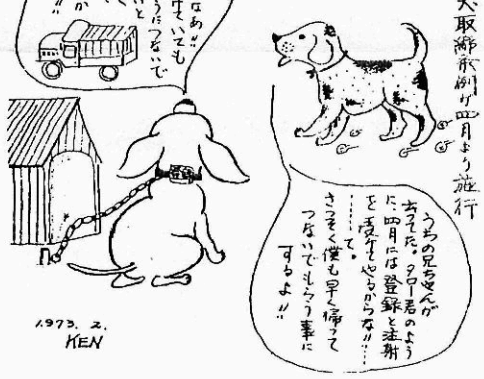

昭和48年度 部落長決まる

部落	氏名	電話番号	部落	氏名	電話番号
長崎	松崎保一	66	農士園	重本巌	4502
黄波戸			小野地	藤嶋万市	4568
矢ケ浦	村岡充	8193	狩宿	古谷元弘	115
茅刈	上野茂	8162	一円	大田徳一	4692
黄波戸口	前田梅次	5616	向田	西村京一	4642
堀田	山本稔	5581	川原	福田九郎	4626
宮ノ馬場	吉永達夫	5661	中村	松尾正	5313
古市	光川輝敏	4416	東坂本	植永実一	5516
上城	今井清	4377	西坂本	植岡秀雄	5492
大内山上	小林治郎	4308	炭床	山本悌至	4857
大内山下	長瀬勝	4353	北山	木村重一	5163
畑上	藤津進	4166	野田北	上永武義	4851
畑下	原芳徳	4188	野田南	末永如夫	4802
国広	岡崎要	4228	長行	岡村昌紀	5272
真口	大村機	4262	雨乞	高木友彦	4778
新市	大田正一	4503			

黄波戸海岸開発工事に着手

黄波戸駅下海岸より漁協市場へ向けてほぼ直線に結ぶ海岸道路新設と埋立に よる宅地造成の大事業が地元関係者の御理解と、建設省及び農林省の合議により いよいよ着工の段階に入りました。

すでに四十七年度は魚市場側より護岸中、小港地区に工事中の第五次漁港修築事業も順調に進み、近代漁港として脚光をあびる日も間近いものと確信します。各位の御協力を願っています。

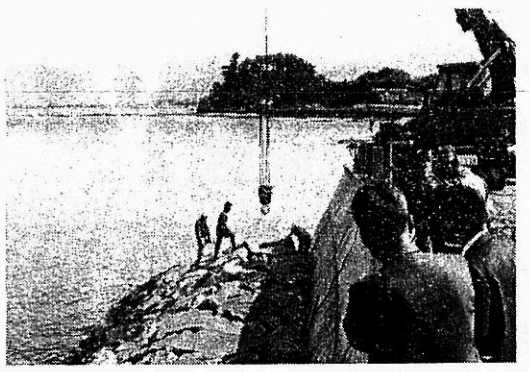

漁協組合裏取付道路護岸工事

日置農村人材銀行

御気軽に御利用、ご相談下さい

一、設置場所
日置村役場新庁舎二階

二、設置の目的
農村人材銀行は総合農政の進展とあいまって、離農転職者及び出稼希望者が増加することが予想されることにかんがみ、離農転職者および出稼者について、職業安定機関の業務と市町村農業委員会等の行う関係業務との密接な連けいのもとに、その円滑な他産業就業の促進に資することを目的とする。

三、農村人材銀行業務の運営について
1、開行日
毎週火、木、土曜日、午前十時より午后二時まで。火、五、関係機関等との連携曜日は萩公共職業安定所より職員が出張し職業紹介を行います。

2、銀行の構成
人材銀行は職業安定所の職員と労働省の委嘱による農業省転職相談員二名を以って構成する。

3、銀行で行う業務
一、求人情報　職業知識等の提供および職業相談
二、職業紹介……求職者の取次ぎおよび安定所との連絡
三、離農転職者および他産業就業希望者の就職の援助
四、季節移動労働者の実態把握

寄付お礼

社会福祉協議会の事業資金に寄付

◎香典返しお礼

一月十六日より三月十六日までに次の方々より、香典返しとしてご寄付を頂きました。厚く御礼申し上げますと共に故人のご冥福を祈ります。

（略敬称）

左記

橋本慶昌（黄波戸）、阿波行雄（畑）、江原昭一（野田）、佐末孫一（新市）、山本幹隆（炭床）、内田義雄（大内山）、内山清治（坂本）、永尾寛治（黄波戸）、児玉公子（古市）、平江義雄（古市）、岡村儀（古市）　以上　一一件

合計金　二二七、〇〇〇円

◎一般寄附金

左記の方々より事業費としてご寄附頂きました。厚く御礼申し上げます。

左記（略敬称）

匿名氏、佐末孫一、松葉仏教婦人会　計　三件

合計金　六、五〇〇円

本年度香典返し、一般寄付の累計　七一件

累計金　七二二、一〇〇円

国保通信欄

療養給付費状況（村より医療機関へ支払った額）

予算額	支払月（診療月）	支払額	支払累計	予算残高	被保険者1人1月分給付費
千円 72.976	1月分	千円 6.203	千円 63.586	千円 9.390	円 1.905